

長第 06150002 号  
令和2年6月15日

各和歌山県所管指定居宅サービス事業所管理者  
各和歌山県所管指定介護予防サービス事業所管理者  
各和歌山県所管指定介護老人福祉施設管理者  
各和歌山県所管介護老人保健施設管理者  
各和歌山県所管指定介護療養型医療施設管理者  
各和歌山県所管介護医療院管理者  
各和歌山県所管養護老人ホーム施設長  
各和歌山県所管軽費老人ホーム施設長  
各和歌山県所管有料老人ホーム管理者  
各和歌山県所管サービス付き高齢者向け住宅管理者

様

和歌山県福祉保健部  
介護サービス指導室長  
(公印省略)

「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布  
及び特別定額給付金事業における高齢者への配慮に関する協力依頼について

平素より、高齢者施設等の適切な運営にご尽力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省から下記のとおり通知されましたので、内容についてご了知いただくとともに、適切にご対応いただきますようお願いいたします。

記

**1 「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」の公布について**（令和2年6月12日付け厚生労働省通知）（8ページ）

**2 特別定額給付金事業における高齢者への配慮に関する協力依頼について**（令和2年6月10日付け厚生労働省事務連絡）（41ページのうち、8ページ）

※本通知に添付している内容は、41ページのうち、介護職員等に直接関連する8ページを抜粋しています。  
通知の全文は「きのくに介護 de ネット」に掲載しています。

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/index.html>

県介護サービス指導室  
TEL：073-441-2527（直通）